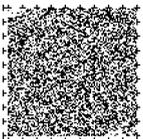




〈パスポートコーナー〉



〈広報ひだか〉



将来都市像実現のための行財政運営

分野別の施策

23. 行政運営

(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進

(2) 広域行政の推進

(3) 電子自治体の推進

(4) 行政サービスの向上

24. 財政運営

(1) 安定した財政運営

(2) 税収の確保

(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策

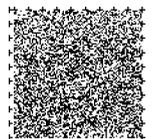
25. 市民参加・協働

(1) 地域コミュニティ組織の充実

(2) 市民活動の支援

(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進

(4) 広聴活動の充実



23. 行政運営

施策目標

組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。

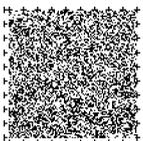
現状と課題

- 社会経済情勢の変化を背景として、行政課題は複雑化、多様化、高度化しており、さまざまな課題に柔軟に対応できる効率的な行政組織が求められています。職員の能力開発や意識改革を推進するとともに、職員が心身ともに元気に働ける職場環境をつくり、人事管理制度を充実させていくことが必要となります。平成26年3月に策定した「日高市人材育成基本方針」に基づき、行政に対する市民ニーズに応じていくことが求められています。
- 経済状況の悪化や多様化する行政課題などに対応するため、水平的・相互補完的・双務的な連携による施設の共同設置など、近隣市町との役割分担での行政サービスの構築が必要とされます。
- 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策などの行政手続にマイナンバー（住民票を有する市民一人一人付与される12桁の個人番号）の使用が開始され、行政サービスへの多目的な利活用について、検討を進めることが求められています。
- 公共データの民間開放「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されているため、データを必要なときに使用できるようにすることが求められています。
- 住みよい魅力的なまちづくりを推進していくためには、地方自治体がコストとサービスのバランスを考えながら、市民の目線に立った行政運営に努め、限られた財源や組織を有効に活用することで、質の高い行政サービスを提供することが求められています。また、多様化する相談内容に対応するため、各種相談内容の充実を図るとともに、分かりやすく案内をすることが必要とされます。

施策の展開

(1) 計画的かつ効率的な行政運営の推進

- 急速に進展する少子高齢化に的確に対応するとともに、複雑化、多様化、高度化する行政課題に的確に対応できるよう、適宜、組織機構の見直しを図るなど、計画的かつ効率的な行政運営を推進します。
- 行政改革を推進するため、行政評価制度を活用した施策や事務事業の進行管理を実施し、質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進します。
- 時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対応できる職員などを育成するとともに、職員の能力開発及び意識改革を更に進め、組織力向上のために成果を出す人材育成に努めます。また、人材を的確に活用するため、人事管理制度の充実にも努めます。



(2) 広域行政の推進

- 市域を越えた共通課題の解決や行政資源の広域的な活用など市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れる事業については、市民ニーズに即して近隣市町との連携強化を図るとともに共同実施を図るなどの広域行政を推進します。

(3) 電子自治体の推進

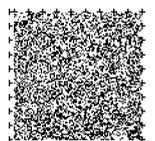
- 公平で公正な社会の実現、住民の利便性の向上、行政の効率化を実現するため、社会保障・税番号制度に係るシステム改修を進めます。
- 費用削減や業務の平準化を図るため、国や県のシステムを積極的に活用します。
- 活用しやすいホームページを目指し、より高性能なシステムの活用によるホームページの機能向上を図ります。
- オープンデータ化の推進のため、利用環境を整備します。
- オンライン調査を推進し、精度の高い統計調査を実施します。

(4) 行政サービスの向上

- 広報やホームページなどを通じ、各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、関係機関と連携し、市民が気軽に悩みごとや困りごとなどを相談できる機会の充実を図ります。また、企業の経営及び勤労者の生計を安定させるため、事業所及び内職を探している人の双方から相談を受け、紹介、あっせんをします。
- 市民が利用しやすい窓口にするため、市民のニーズを聞き取り、スムーズな証明書の交付等を行い、市民サービスの向上を図ります。また、住民の利便性向上のため、電子申請を利用した手続の充実を図ります。
- 市民サービスを更に向上させるため、業務の改善や職員提案などを推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
相互利用ができる公共施設の数	か所	公共施設の相互利用集計表	102 (平成26年度)	112
行政手続の電子化	件	電子申請のできる手続の件数	44 (平成26年度)	50
市オープンデータへのアクセス数	件	市オープンデータへのアクセス数(年間)	- (平成26年度)	2,500
市ホームページアクセス数	件	市ホームページのアクセス数(年間)	422,352 (平成26年度)	500,000



24. 財政運営

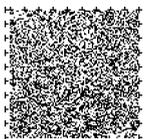
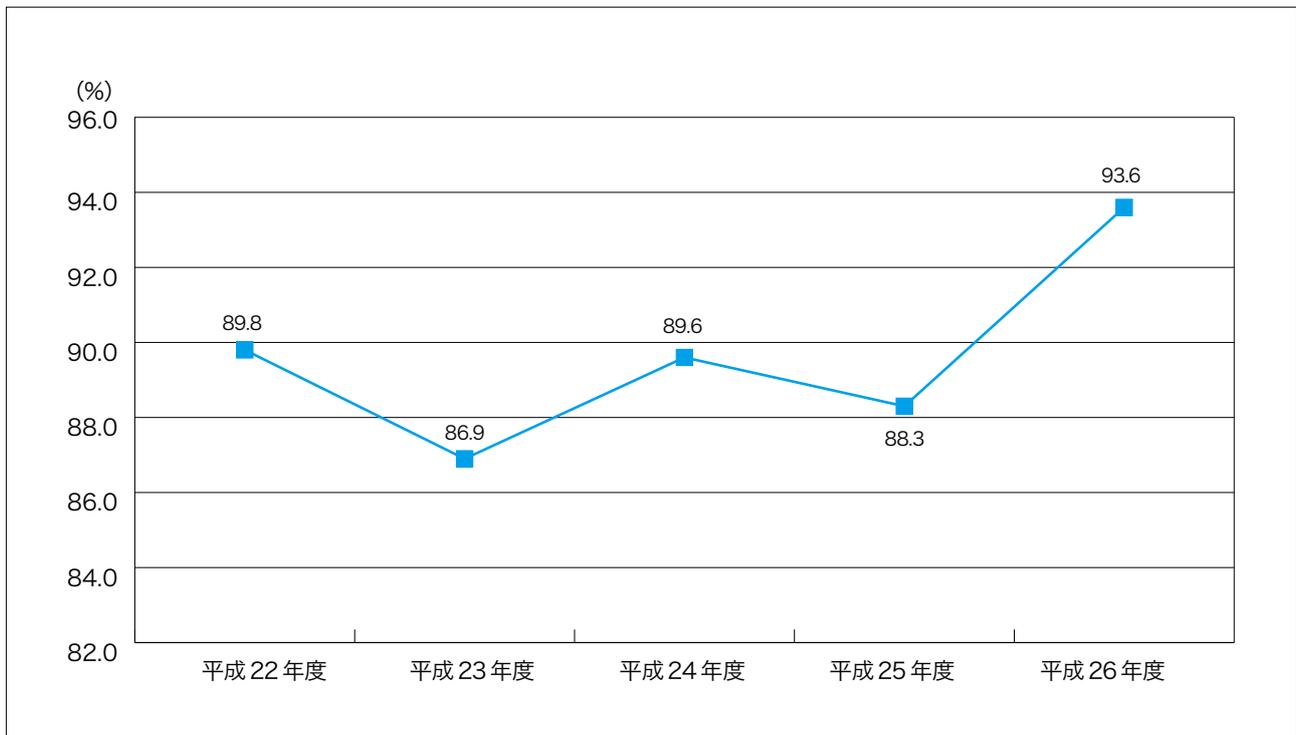
施策目標

安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。

現状と課題

- 本市では、景気回復の遅れなどとともに、地方交付税などの依存財源の縮小も続いており、歳入が伸び悩んでいる状況にあります。歳出面においても高齢化に伴う福祉・医療関係経費などの社会保障費の増加により、財政の硬直化が進んでいます。こうした状況から、税収の確保や市が保有する財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図り、歳出面では公共施設の見直しや市債残高の抑制などによって歳出削減を図ることにより財政基盤を強化していく必要があります。
- 本市では、これまで都市計画法に基づく区域指定制度により、企業誘致を推進し大きな成果を上げています。引き続き、企業を誘致していくとともに、安定した税収を確保する必要があります。
- 人口が増加傾向にあった昭和 50 年代に整備した公共施設などが一斉に老朽化しており、長期的かつ計画的に取り組むため、平成 27 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、安全性の確保、施設の最適化などを進めていく必要があります。

図表 経常収支比率の推移
(出典) 埼玉県「財政状況資料集」(各年度)



施策の展開

(1) 安定した財政運営

- 財政運営の健全化の確保を図るため、中長期的な視点から持続可能な財政運営や財源確保策について、財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進します。
- 歳入の増加や維持管理費の削減を図るため、市が保有する未利用財産の売却や有効活用を積極的に推進します。

(2) 税収の確保

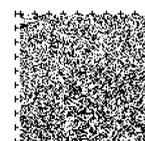
- 税収を確保するため、適正な課税の推進を図るとともに納期内納付を推進し、未然に滞納を防止します。また、企業誘致を積極的に推進し、安定的な税収の確保に努めます。

(3) 公共施設などの老朽化に対する総合的な対策

- 老朽化が進行している公共施設（公共建築物、土木構造物など）について、安全性を保ちつつ、財政負担の軽減を図り、時代に即した最適なものとするため、日高市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的かつ総合的な対策を推進します。

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
経常収支比率	%	毎年度経常的に支出される経費に市税などの一般財源がどの程度充当されているか見る指標	93.6 (平成26年度)	86.5
竣工企業件数(再掲)	件	企業誘致により竣工した企業数の累計	84 (平成26年度)	90
市税の収納率	%	市税現年分収納率	98.7 (平成26年度)	98.7



25. 市民参加・協働

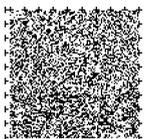
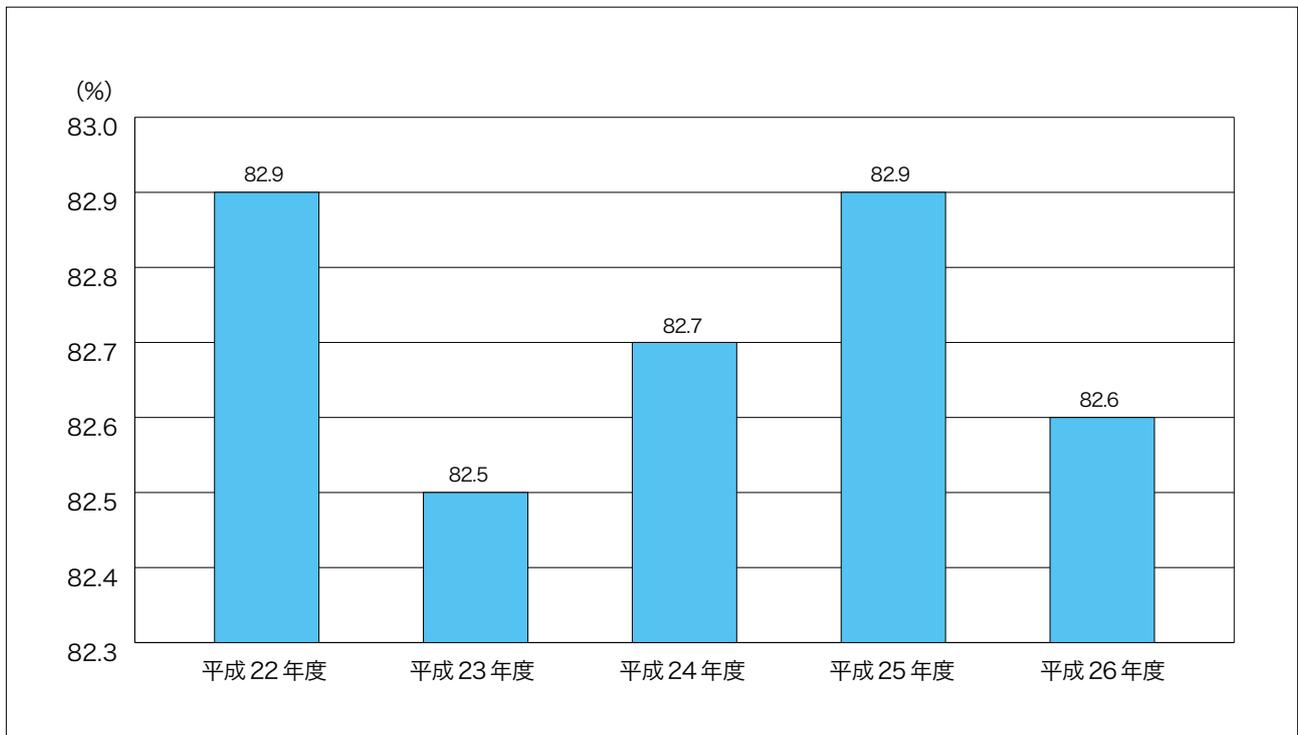
施策目標

積極的な情報公開に努め、地域コミュニティ活動の活性化や市民の参画機会の充実を図ります。

現状と課題

- 東日本大震災以降、「日頃の地域のつながりや、絆の強さ」の重要性が改めて見直されています。本市では、年間を通じて各地区でスポーツ大会や祭りなど特色ある活動が実施されている一方で、区加入率は年々低下が見られます。
- 本市では、平成 21 年に市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加できるよう、市民に意見を求め、意向を反映させるルールとしての「日高市市民参加条例」を施行し、市民参加を推進しています。市民が誇りと愛着を持てる住みよいまちをつくるため、市民一人一人が市政への関心を持ち、市の状況や課題についての共通認識の下、市と市民がお互いに役割と責任を担うことが求められています。
- 多種多様な市民ニーズに応えるための多角的な情報発信が求められています。本市においても、平成 26 年 9 月に無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE(ライン)」を開始し、SNS を活用した戦略的な情報発信を進めています。今後は、市民ニーズにあった情報を選別し、ホームページや SNS を活用した情報発信が求められています。
- 市政に関する積極的な情報公開を行うとともに市民の意向を把握し市政に反映していくことが重要です。

図表 区加入率の推移



施策の展開

(1) 地域コミュニティ組織の充実

- ・住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成や地域自治の振興を図るため、自治会活動の活性化を推進します。また、区未加入者の増加を防ぐため、区加入促進に関する啓発を推進します。

(2) 市民活動の支援

- ・協働により行う地域活動の活性化を図るため、市民が気軽に参加できるような体制づくりを推進します。

(3) 広報活動・情報発信・情報公開の推進

- ・広報、ホームページやSNSなどを活用し、市からのお知らせ事項や市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。
- ・市民の理解と信頼を深めるため、個人情報の保護に留意しながら、公正で透明かつ積極的な情報公開に努めます。

(4) 広聴活動の充実

- ・「市長と話そう！ふれあいトーク」の開催をはじめとする広聴活動の一層の充実を図ります。
- ・市民提案箱やホームページなどによって市への意見を広く受け付け、寄せられた意見などを市政に反映できるよう努めます。



〈市長と話そう！ふれあいトーク〉

成果指標

成果指標名	単位	指標の算出方法・説明又は出典	実績値	目標値 平成32年度
ボランティア団体登録数	団体	市へのボランティア登録団体数	47 (平成26年度)	50
区加入率	%	各年4月1日現在の全世帯数に占める区加入世帯数の割合 ※区からの情報等を基に算出	82.6 (平成26年度)	85

